

永吉小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

心身ともに健康で、心豊かでたくましく生きる力を備えた子どもの育成

家庭・地域との連携

- ・学級PTA, PTA総会, 学校評議員, 民生委員

【いじめ対策委員会】

・目的

学校におけるいじめの防止・早期発見・対処等、組織的な対応を行うため中核となる常設の組織とし、必要に応じて外部専門家を活用する。

・組織構成

校長, 教頭, 生徒指導主任, 学級担任, 養護教諭, 民生委員, 学校家庭相談員, 等

関係機関等との連携

- ・市教委, 市福祉課, 市保健衛生課, 児童委員協議会, 日置警察署, 児童相談所

教育活動の重点

- 生徒指導の充実
- 人権同和教育の推進
- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 特別支援教育の充実
- 体験活動の充実
- 「いじめ問題を考える週間」の充実

【いじめの防止】

(1) 教職員の取組

- ・分かりやすい教科授業の実践
- ・自己肯定感を高める学校行事・学級活動・道徳指導等の充実
- (2) 児童生徒の取組
- ・いじめ問題を考える週間での標語作り
- ・児童会を中心としたいじめ撲滅宣言の実施
- (3) 保護者の取組
- ・我が子の観察ならびに学校との連携（報告・連絡・相談）
- ・いじめ問題に関する研修への参加
- ・学級PTA等においていじめ問題についての情報交換

生徒指導体制

- いじめ対策委員会
- 児童理解の会
- 職員会議
- 職員研修
- 職員朝会
- 相談体制
- 定期的な教育相談
- 教育相談週間の設定
- 学校家庭相談員, スクールカウンセラーとの連携
- 職員研修
- 人権同和教育に関する研修会
- ソーシャルスキルトレーニングの活用
- カウンセリング研修
- いじめ対策必携等各種啓発資料の活用

児童の主体的な活動

- 児童会活動の充実
- ボランティア活動の取組
- 各委員会の主体的な取組
- 「いじめ問題を考える週間」の取組

【いじめの早期発見】

(1) 教職員の取組

- ・いじめアンケート実施
- ・児童理解の会を通しての情報交換
- (2) 児童生徒の取組
- ・児童への教育相談の実施
- (3) 保護者の取組
- ・我が子の観察ならびに学校との報告・連絡・相談
- ・悩みを親へ相談できる雰囲気づくり

【いじめに対する措置】

(1) 教職員の取組

- ・速やかな事実確認ならびに心の教育推進委員会の実施
- ・被害生徒の保護ならびに保護者・関係機関との連携
- ・個人情報の適切な管理

(2) 児童生徒の取組

- ・「いじめは許さない」, 「一人で悩まない」という雰囲気づくり

(3) 保護者の取組

- ・被害ならびに加害生徒保護者と学校との連携

【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成 実態に基づいた対応策の検討	(教)いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施 道徳(共通主題「生命尊重」)	いじめ撲滅宣言 (保護者向け)啓発研修会	総合的学習の時間における指導計画の確認		
5							
6							
7	取組評価アンケートの実施		道徳(共通主題「思いやり」)				
8	取組評価アンケート集計, 取組の検証 2学期の活動計画の検討						
9	実態に基づいた対応策の検討	(県)いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施 道徳(共通主題「楽しく安全に」)	いじめ防止標語作成	携帯・ネット利用実態調査		特別支援教育・児童の問題行動への対応 人権同和教育に関する研修
10		「学校楽しい」との活用					
11							
12	取組評価アンケートの実施, 集計, 取組の検証		道徳(共通主題「友情・信頼」)				
1		(学校)いじめアンケート					
2	取組評価アンケートの実施, 集計, 取組の検証		道徳(共通主題「自他の尊重」)				
3	次年度活動計画案作成						

※毎週木曜日教育相談の日に設定している。